

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 手数料一覧

建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料(法12条第1項)

区分	延べ面積(㎡)		手数料(円)
標準入力法 (省令第1条第1項第1号イ)	～300㎡以内		245,000
	300㎡超～500㎡以下		308,000
モデル建物法 (省令第1条第1項第1号ロ)	～300㎡以内		94,400
	300㎡超～500㎡以下		120,000
限定用途(工場・倉庫等)	～300㎡以内		10,500
	300㎡超～500㎡以下		18,000

建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料(変更、軽微変更)(法12条第2項)

区分	延べ面積(㎡)		手数料(円)
標準入力法 (省令第1条第1項第1号イ)	～300㎡以内		128,000
	300㎡超～500㎡以下		163,000
モデル建物法 (省令第1条第1項第1号ロ)	～300㎡以内		52,400
	300㎡超～500㎡以下		69,000
限定用途(工場・倉庫等)	～300㎡以内		10,500
	300㎡超～500㎡以下		18,000

建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料(法34条第1項)

区分		延べ面積(㎡)	手数料(円)	評価機関審査を受けた場合
住戸単位で申請	住宅の戸数が1戸のもの	200㎡以内	40,400	6,900
		200㎡超え	44,900	6,900
	住宅の戸数が2戸～4戸		79,700	12,200
	住宅の戸数が5戸～15戸		131,000	24,200
共同住宅		300㎡以内	79,700	12,200
		300㎡超～500㎡以下	131,000	24,200
住宅以外	基準省令第10条第1号イ(1)及びロ(1)	300㎡以内	258,500	12,200
	標準入力法	300㎡超～500㎡以下	417,000	31,700
	基準省令第10条第1号イ(2)及びロ(2)	300㎡以内	100,000	12,200
	モデル建物法	300㎡超～500㎡以下	166,000	31,700

建築物エネルギー消費性能向上計画の変更の認定の申請に対する審査手数料(法36条第1項)

区分		延べ面積(㎡)	手数料(円)	評価機関審査を受けた場合
住戸単位で申請	住宅の戸数が1戸のもの	200㎡以内	23,700	6,900
		200㎡超え	26,000	6,900
	住宅の戸数が2戸～4戸		46,000	12,200
	住宅の戸数が5戸～15戸		78,000	24,200
共同住宅		300㎡以内	46,000	12,200
		300㎡超～500㎡以下	78,000	24,200
住宅以外	基準省令第10条第1号イ(1)及びロ(1)	300㎡以内	135,000	12,200
	標準入力法	300㎡超～500㎡以下	224,000	31,700
	基準省令第10条第1号イ(2)及びロ(2)	300㎡以内	56,200	12,200
	モデル建物法	300㎡超～500㎡以下	99,200	31,700

法第55条第1項に係る変更申請手数料(着手予定時期及び完了予定時期の変更のみの場合)

申請戸数	認定変更申請手数料
戸建住宅・共同住宅1戸につき	1,000

建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定の申請に対する審査手数料(法41条第1項)

区分		延べ面積(㎡)	手数料(円)	評価機関審査を受けた場合
住宅	性能基準	200㎡以内	39,000	5,600
		200㎡超え	43,600	5,600
	仕様基準	200㎡以内	20,100	5,600
		200㎡超え	21,600	5,600
共同住宅	性能基準	300㎡以内	78,300	10,900
		300㎡超～500㎡以下	130,000	22,900
	仕様基準	300㎡以内	37,500	10,900
		300㎡超～500㎡以下	64,600	22,900
住宅以外	標準入力法・主要室入力法	300㎡以内	257,000	10,900
		300㎡超～500㎡以下	416,000	30,400
	モデル建物法	300㎡以内	98,700	10,900
		300㎡超～500㎡以下	165,000	30,400